

別紙

I. 事業評価総括表（令和元年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	農業用排水施設改修工事	南阿蘇村	7,267,000	7,267,000	総事業費 7,656,000

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表（令和元年度）

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	農業用排水施設改修工事	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		南阿蘇村	
交付金事業実施場所		南阿蘇村大字立野	
交付金事業の概要		<p>立野用水は本村立野地区農地の用水施設として、また、集落を山間部からの流水から守る基幹水路として古くから利用されていますが、自然水路形態の未整備区間も多く、年月の経過で侵食や崩壊が進み、用排水路としての機能が十分果たせていない状況です。そのため、平成6年度から計画的に改良工事を実施しており、本年度もL型水路を敷設する改修事業に交付金を充当します。なお、平成28年の熊本地震にて大きな被害を受けており、国、県の復興計画と併せて事業を実施します。</p> <p>（事業量） 排水ゲート（1500×800）1基、重力式擁壁 L=16.7m、H=2.0m</p>	
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>第2次南阿蘇村総合計画 改訂版 前期基本計画 2017-2020 第3部：基本計画 第1章 政策の柱Ⅱ. 活力 政策1: 地域特性を生かした農林業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人々の暮らしにも関わる農道や農業用排水施設の整備、耕作放棄地の除草作業や水路の清掃などは、地域全体で取り組む体制を構築し、農業生産基盤の整備を図ります。 <p>【目標】 遊休農地面積 現状 60.3ha (H28.3月) 目標 29.5ha (H32)</p>	
事業開始年度		平成30年度	事業終了（予定）年度 令和2年度
事業期間の設定理由		第2次南阿蘇村総合計画前期基本計画の終期まで	

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度			令和3年度
	遊休農地面積 29.5ha	遊休農地面積	成果実績	ha				
			目標値	ha	29.5ha			
			達成度	%	0.0%			
	評価年度の設定理由							
	第2次南阿蘇村総合計画前期基本計画で令和2年度までの目標を定めているため							
	交付金事業の定性的な成果及び評価等							
	立野用水については、平成6年度から計画的に改良工事を実施しており、水路本体については熊本地震後の試験通水ができるようになった。次年度以降は水路設備の改修等を行い本格稼働に向けて事業を継続していく。							
評価に係る第三者機関等の活用の有無								
無								
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	農業用排水路改修距離		活動実績	m	0.0	239.3	17.0	
			活動見込	m	0.0	239.3	17.0	
			達成度	%	0.0%	100.0%	100.0%	
交付金事業の総事業費等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考				
総事業費	7,267,000	22,766,400	7,656,000					
交付金充当額	7,267,000	7,267,000	7,267,000					
うち文部科学省分								
うち経済産業省分	7,267,000	7,267,000	7,267,000					
交付金事業の契約の概要								
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額		
農業用排水路改修工事請負		一般競争入札		藤本建設工業		7,656,000円		
交付金事業の担当課室	南阿蘇村役場建設課							
交付金事業の評価課室	南阿蘇村役場建設課							

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。